

会員の皆様へ

この冊子は、一般社団法人愛媛県卓球協会(以下愛媛県卓球協会という。)主催大会の日程及び実施要項、愛媛県卓球協会8支部(協会)主催大会の実施要項の概要、役員等を掲載しています。

大会の開催にあたっては、原則新たに実施要項は作成しませんので、この大会案内に従って手続きをしてください。また、各支部(協会)主催大会は各支部に確認した上で申込みをするようお願いいたします。

1 会員登録に関すること

(1) 愛媛県卓球協会主催の大会に参加する者は、愛媛県卓球協会及び各支部を通して(公財)日本卓球協会に登録してください。

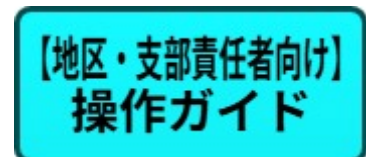
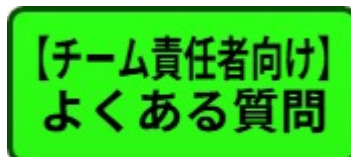
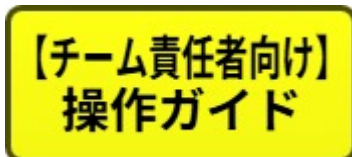
- ① 今年度は、3月2日より登録を開始することができます。原則として該当年の年度初めに(6月15日までに)完了するようにしてください。また、追加登録の最終締め切りは1月15日までとします。1月末には『JTТА PARK』が使用できなくなるため、それ以降の登録等については必ず愛媛県卓球協会まで問い合わせをお願いします。
- ② 登録有効期間は年度単位とし、4月1日より翌年3月31日までとなります。

(2) 愛媛県卓球協会 HP のメインメニューに **【選手登録】** のメニューを設けております。



【ログイン】ボタンより『JTТА PARK』にログインできますのでご活用ください。

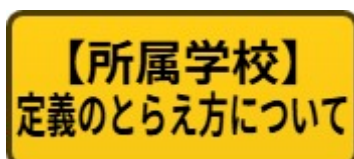
また、【チーム責任者向け】操作ガイド、【チーム責任者向け】よくある質問、【地区・支部責任者向け】操作ガイドボタンを設けておりますのでご活用ください。



※ 【チーム責任者向け】操作ガイドには、

- ・行政認定を受けた「地域クラブ」の登録申請 簡易ガイド、
- ・チーム所属状況確認ガイド、
- ・責任者交代簡易ガイド、
- ・継続登録ガイド、
- ・新規登録ガイド、
- ・二重登録チェック画面が表示された場合の対応ガイド、
- ・追加で個人会員の登録申請を行う場合の対応ガイド、
- ・個人会員基本情報(氏名・フリガナ)等の変更(訂正)ガイド、
- ・PDF 登録証出力ガイド、
- ・リザーブリストによる一括登録申請ガイド、
- ・脱退申請ガイド、
- ・JTТАID アカウント登録 簡易ガイド
- ・JTТАID プロフィール等編集 簡易ガイド などがあります。

なお、今年度より公立中学校の部活動の地域展開に伴い、日本卓球協会基本規程第5章登録第43条2項(複数の登録)における「所属学校」を2026年度から以下の定義でとらえることとなっています。



【所属学校】定義のとりえ方についてボタンを設けておりますので詳細につきましてぜひご確認ください。

【一部抜粋】2025.12.26

■該当する条文(一部抜粋):第43条(複数の登録)

中学生(第4種)及び小学生(第5種)は、所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる

■「所属学校」の定義のとらえ方

「所属学校」の定義のとらえ方は次のとおりとする。

- ①単独校(在籍校) ※これまでの「所属学校」は「単独校(在籍校)」と同意であるとする。
- ②拠点校 ※行政で拠点となる学校を定め、他校生徒が加わることができる。
- ③地域クラブ(要行政認定) ※要行政認定とは、管轄の教育委員会等で認定されていること。

よって、「所属学校」は①～③のいずれか一つを指し、①～③の中で二重に登録することはできません。なお、対象となるチーム構成を再考する場合は、年度ごとに考えていくものとします。

■適用日

2026年度登録申請からとし、上記③は登録申請時に確認用の書類添付を必須とします。

■会員サイト『JTТА PARK』での申請等について

- ・「地域クラブ(要行政認定)」は、登録申請時に確認用書類のファイル添付を必須とします。
- ・確認用の書類種類は、所属先の都道府県卓球協会／連盟もしくは地区・支部にご確認ください。
- ・「チーム区分」の増設はありません。
- ・「地域クラブ(要行政認定)」が登録申請する際は、チーム区分選択後、画面下に表示される新規項目「地域クラブ(要行政認定)であること」を選択し、それを示す確認用の書類のファイル添付を行います。個人会員の登録申請では、各位ごとに表示される新規項目「地域展開」の選択を行ってください。

以上のことをもとに、次の要領に従って会員登録を行ってください。

ア チーム・学校の代表者が日本卓球協会のホームページの会員サイト『JTТА PARK』(以下、会員サイト『JTТА PARK』)の「チーム管理」から会員登録申請を行ってください。登録すると、支部事務局より日本卓球協会の本年度使用ゼッケンが支給されます。このゼッケンは、大会に参加する際に着用が義務付けられています。

なお、会員サイト『JTТА PARK』へのログインは、ログインアカウントとしてメールアドレス(JTТАID)とパスワードの登録が必要です。

※メールアドレス(JTТАID)とパスワードは、『JTТА 指導者養成委員会サイト』と共通となります。

学校等、外部とのネットワーク接続に制限を設けている施設では、会員サイトや収納代行サイトにアクセスが出来ないことがあります。

ネットワーク責任者の方に、『JTТА PARK』(jtt-park.jp)や収納代行サイト(veritrans.co.jp)のアクセス制限を外していただくようご依頼ください。

収納代行サイトは、「veritrans.co.jp」を使用しております。すべてのサブドメインを含めて許可するようお願いいたします。

1. チーム加入申請・個人会員の登録申請は、チーム責任者が行います。

チーム加入申請・個人会員の登録申請を行う方をチーム責任者と呼び、チーム責任者は一人1つのログインアカウント;JTТАID(メールアドレス)を登録します。

1つのJTТАID(メールアドレス)で複数のチーム責任者に登録することかでき、1度のログインで複数のチームの操作が行えます。

チーム責任者IDは、該当するチームとチーム責任者1もしくは責任者2の識別のために使用されます。

また、チーム責任者2は削除することがきます。

①既存のチームで新たにチーム責任者となる方は、ご自身のJTТАIDの登録と、そのJTТАIDに対して行われた「チーム責任者の交代/申請」への「承諾」が必要です。

②新規にチームを起こす際は、ご自身のJTТАIDの登録の後、「チーム管理」の「新規チーム作成」を行ってください。新たなチームIDとチーム責任者IDが付与されます。

2. 1つのチームは、永年、1つのチームIDを使用します。チーム代表者やチーム責任者に変更があってもチームIDは後任者に引き継がれます。

①統廃合・名称変更は、学校や企業チームの場合に限り同じチームIDを使用します。

クラブチームの場合は、ご所属先の都道府県卓球協会/連盟もしくは地区・支部にご確認ください。

②学校や企業チームの場合は、過去に登録実績があり、すでにチームIDをお持ちのケースがあります。過去の登録状況がご不明な場合は、ご所属先の都道府県卓球協会/連盟もしくは地区・支部にご確認ください。

※申請前ご確認ください。登録申請をし直していただくことがあります。

3. 個人会員(選手・役職者)は、永年一人1つの会員IDを使用します。複数所属や氏名等の変更があっても会員IDは一人1つです。

①1つの会員IDが、1つの氏名・生年月日・郵便番号・段位などの会員情報を管理しています。

②1つの会員IDで複数所属ができますが、1つのチームで所属(登録料支払済)しないと、次のチームは登録申請をすることができません。

大会申込などで先に所属したいチームから登録申請を行い、登録料のお支払いを済ませてください。

③二重登録チェック(重複者選択)は、他の会員IDがある場合や登録申請ができない場合に表示されます。

必ず同一人物か確認し、別人の場合のみ「別人である」を選択します。

会員IDを複数取得していた場合には、1つの会員IDを選択して登録申請をしてください。

※選択前にご確認ください。登録申請をし直していただくことがあります。

4. 都道府県卓球協会/連盟へのチーム加入申請後、続けて個人会員の登録申請を行います。

チーム責任者がチーム加入申請と個人会員の登録申請を連続して行わない場合、都道府県卓球協会/連盟もしくは地区・支部が、その登録申請を却下することがあります。

※個人登録(お一人での登録)でも、チーム加入申請後に個人会員の登録申請を行います。

5. 同一のチーム内で選手と役職者を兼ねる際は、「選手・役職者選択」で“選手兼役職者”を選択します。

「種別選択」は、そのチーム内で該当する選手種別と役職者種別のペアを選択します。

既に選手もしくは役職者で所属している場合は、該当者だけを一旦「脱退」させ、再度登録申請を行う際に該当する種別のペアを選択してください。

例)選手・役職者選択で「選手兼役職者」を選択し、種別選択で表示される「第1種一般・第8種役職者(役職者)」を選択する。

※「種別選択」は、登録申請を行う時に選択が可能です。申請中・承認済・所属中のままでは変更することはできません。

なお、登録については下記のとおり登録費が必要となりますので、会員サイト『JTТА PARK』より登録申請後、コンビニエンスストア(収納代行会社)において納入してください。

※承認処理は各支部が行うことになっておりますので、ご注意ください。

イ 愛媛県では、加盟登録の際に支部登録費も納めていただいています。支部登録費は支部ごとで異なりますので、ご注意ください。

ウ 登録費について

区 分	内 訳 (A)				支部登録費 (B)	登録費合計 (A) + (B)
	県卓球協会	県スポーツ協会	日本卓球協会	小 計		
一 般	1,550 円	450 円	1,500 円	3,500 円		
大 学 生	1,350 円	450 円	1,100 円	2,900 円		
高 校 生	1,150 円	150 円	900 円	2,200 円		
中学生以下	1,000 円	0 円	700 円	1,700 円		
役 職 者	0 円	0 円	1,500 円	1,500 円		
愛媛県役員	1,550 円	450 円	1,500 円	3,500 円		

エ 愛媛県内の高等学校を卒業して日本学生卓球連盟に加盟している県外の大学生が愛媛県内の公式大会に出場する場合は、愛媛県卓球協会へ 1,350 円を納入してください。なお、各支部予選会の出場に対しての大会参加料に関しては支部ごとに異なります。

オ 登録会員の区分は、選手登録・役職者登録のいずれかです。選手登録をするとゼッケンが交付されます。また、役職者登録をすると役職者章が交付されます。

役職者は、加盟団体の役員・顧問・部長・監督・コーチ・アドバイザー・外部指導者等を対象とし、役職者登録のみで選手活動はできません。

選手が役職者登録する場合、役職者登録費 1,500 円が別途必要です。

登録料が未納の場合はゼッケン及び役職者章を配付することができませんので、必ず大会に間に合うように納入をお願いします。

カ どのチームにも所属しない愛媛県卓球協会の愛媛県役員は、必ず登録が必要です。県卓球協会事務局で取りまとめて手続きしますので、ご連絡ください。

キ ゼッケン及び役職者章を紛失等した場合は、各支部または県卓球協会事務局にて購入してください。
(ゼッケン1枚300円、役職者章1枚300円)

(3) 愛媛県卓球協会への登録条件について

ア 愛媛県に居住地、勤務先、学籍地のいずれかがあること。

【居住地:住民登録がなされている所 勤務先:雇用者と雇用契約を締結した上で週7日のうち4日以上勤務する所 学籍地:在学している学校の所在地】

イ 海外に居住又は勤務を有するなど前項に該当しない場合、愛媛県に本籍地を有すること。

ウ 登録についての特例

- 原則として、同一人の選手登録は一つのチームに限るが、勤務先名で登録をした者が勤務先においてチーム編成できない場合に限り、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのチームに二重登録することができる。ただし、同一都道府県内に限る。また、登録料は両方で納入しなければならない。
- 中学生及び小学生以下の者は、所属学校以外に同一都道府県内の一つのクラブに二重登録することができる。
- 同一都道府県内に限り、選手は役職者（顧問・部長・コーチ・アドバイザー等）を兼ねて登録することができる。また、役職者登録は複数登録することができる。

※ 愛媛県ラージボールの登録について

2026年度愛媛県及び日本卓球協会への登録が必要です。また、ラージボールチーム申請（登録）も忘れずに行ってください。チーム申請（登録）の申請（登録）料は不要です。日本卓球協会登録チーム（所属）名とチーム申請（登録）のチーム名が同じ場合も必ずチーム申請（登録）を行ってください。また、チーム申請（登録）のために追加のゼッケン（300円）が必要な方は購入してください。

(4) 本協会主催大会に関する役職者登録について【重要】

本協会主催の小学生・中学生・高校生のすべての大会において、

団体戦で監督としてベンチに入る場合は、出場校(チーム)において日本卓球協会の役職者登録及び役職者章(ワッペン)の着用が必要です。また、団体戦でコーチとしてベンチに入る場合は、日本卓球協会の役職者登録【出場校(チーム)以外も可】及び役職者章(ワッペン)の着用が必要です。ただし、全国大会等の団体戦では、出場校(チーム)において役職者登録及び役職者章(ワッペン)の着用が必要になる場合があります。その場合は出場校(チーム)において役職者登録を必ず行ってください。

個人戦で同じ学校(チーム)の選手以外がアドバイザーとしてベンチに入る場合も、日本卓球協会の役職者登録【出場校(チーム)以外も可】及び役職者章(ワッペン)の着用が必要です。

また、一般・ラージボール・レディースの大会においても、全国大会への県予選会(団体戦)で監督、コーチとしてベンチに入る場合は出場チームにおいて日本卓球協会の役職者登録及び役職者章(ワッペン)の着用が必要な場合があります。大会要項に明記していますのでご確認ください。

※ <2028年度より、新しく次の参加資格が追記>

全国ホープス大会に出場するチームの監督・コーチは、スタートコーチ(「競技別(卓球)」・「ジュニア・ユース」・「教員免許状所持者」)・コーチ1・2・3・4のいずれかの指導者資格および公認審判員以上の審判員資格を取得している者に限る。

つきましては、全国ホープス大会・西日本ホープス大会県予選会に出場するチームの監督・コーチは2027年度までに上記の指導者資格の取得が必要となります。

愛媛県卓球協会では、2年前よりスタートコーチ(競技別(卓球))育成講習会を実施しています。今年度の実施はなくなりましたので資格取得が必要な方は県外の講習会を受講ください。

また、四国4県でもコーチ1育成講習会及びコーチ2育成講習会を逐次開催しています。今年度(2026年度)は、愛媛県卓球協会でコーチ1育成講習会の実施を計画しています。開催要項等につきましては、愛媛県卓球協会ホームページにて逐次ご案内しますので必要な方は受講をお願いします。

なお、日本卓球協会では、2028年度全国ホープス大会の運用結果を検証し、問題がなければ順次、ほかの大会でも資格義務化を取り入れていく予定です。

2 大会参加申込みに関すること

(1) 各支部への申込みについて

『大会案内』に要項を掲載している愛媛県卓球協会主催大会及び主管大会については、愛媛県卓球協会ホームページ上に各大会の『実施要項』と『参加申込書』を掲載しますので、ダウンロード(印刷)していただき必要事項を入力(記入)のうえ、大会要項に記載されている申込方法に従って申し込んでください。また、大会参加料(冷房費が必要な月は冷房費も含む)を、併せて納入してください。一部大会を除き、各支部への納入です。各支部により申込みや納入方法が異なる場合がありますので、各支部にお問い合わせください。なお、レディース委員会・ラージボール委員会・高体連に直接申込みを行う大会もありますのでそれぞれの大会要項を参照してください。

(2) 愛媛県卓球協会への申込みについて

次の5つの場合は、愛媛県卓球協会へ直接参加申込みを行い、参加費を納入してください。

ア 県外の大学生(日本学生卓球連盟登録者)が、全日本(四国)選手権の愛媛県予選会に参加する場合

イ 県外登録の選手(ふるさと制度適用者)が、国民スポーツ大会愛媛県予選会に参加する場合

ウ 県外の選手(未登録の選手を含む。)が、当協会主催のオープン大会に参加する場合

エ フリーで全国大会及び四国大会に参加する場合

オ 全国大会で出場枠が設定されているが、本協会において予選会を実施しない大会に参加する場合

(3) 大会参加費等について(一部改正あり)

区 分	参 加 費		備 考
	一般・大学生	高校生以下	
団 体(1チーム)	既定編成人数が4人以上 5,000 円 既定編成人数が4人未満 3,000 円	2,500 円	※参加料は、種目に関わらず左記の区分による。団体、ダブルスで一般・大学生と高校生以下混成の場合は、一般・大学生の参加料とする。 ※冷房は6月～10月15日とする。上記期間以外(原則10月末まで)に冷房が必要な場合は会場にて追加集金を行う。 但し、会長が認めた場合はその限りではない。
<u>ダブルス(1組)</u>	<u>2,400 円</u>	<u>1,400 円</u>	
<u>シングルス(1人)</u>	<u>1,200 円</u>	<u>700 円</u>	
<u>冷房費(1人・1日)</u>	<u>300 円</u>	<u>300 円</u>	

※大会棄権による大会参加費等(冷房費を含む)の返金はありません。ご了承ください。

【重要】

各支部から県卓球協会への申込みの場合において、各支部からの申込みがない場合も【申込みなし】でお知らせください。

3 四国大会・全国大会に関すること

(1) 申込方法について

予選会を経て四国大会及び全国大会への出場権を獲得した選手(団体)は、愛媛県卓球協会を通じて参加申込みを行います。参加申込みは予選会当日に受け付けますので、申込みに必要な事項(氏名・生年月日・連絡先等)をお知らせください。改めての申込みは必要ありません。なお、フリー参加の場合は、直接、愛媛県卓球協会へ申し込んでください。

(2) 参加料について

個人・出場チームの負担です。(大会要項に掲載)

(3) 納入方法について

ア 予選会を経て個人種目で全国大会に出場する場合、予選会当日に愛媛県卓球協会(大会本部席)に納入してください。

イ 予選会を経ない(フリー参加)で全国大会(個人・団体種目)に出場する場合、申込期日までに愛媛県卓球協会に納入してください。

ウ 四国大会(個人・団体)に出場する場合、個人戦・団体戦ともに、予選会当日に愛媛県卓球協会(大会本部席)に納入してください。

(4) その他

ア 愛媛県代表として全国大会・四国大会に出場する意思がない場合または前年度のランキング獲得等により既に全国大会・四国大会の出場資格を持っている場合は、県予選会に出場できません。ただし、その予選会が県選手権大会を兼ねている場合は、出場できます。

【重要】

全国大会・四国大会など上位大会への出場(推薦)資格を持っている選手(団体)については、愛媛県予選会までに選手(団体)名と、全国大会・四国大会出場の意志【「全国(四国)大会に推薦出場する」「全国(四国大会に推薦出場しない(推薦出場を辞退する)」など】を愛媛県卓球協会まで文書(メール)でお知らせください。電話での連絡受付はできかねますのでご了承ください。

愛媛県予選会までにお知らせのない場合は、「推薦を辞退する」として処理させていただく場合もありますのでご了承ください。

イ この大会案内に掲載している全国大会(予選会)以外に、愛媛県選手の出場枠が設定されている全国規模の大会がいくつかあります。予選会を開催していない場合もありますのでこれらの大会への出場希望がある場合は、愛媛県卓球協会事務局に照会してください。

- ①全国教職員卓球選手権大会、教職員ベテラン卓球大会 ②全国レディース卓球フェスティバル(愛称:オーレ)

【重要】

ウ 愛媛県選手の出場枠が設定されている次の3つの全国オープン大会については、今年度も予選会を行いません。そこで、各大会の種目別に愛媛県卓球協会主催の4つの大会(⑳㉑㉒㉓)の結果を最優先に、他の大会結果を参考に愛媛県卓球協会において選考させていただきます。

- | |
|--|
| ○大阪国際招待卓球選手権大会(全国オープン)
○東京卓球選手権大会(東京オープン)
○後藤杯卓球選手権大会(名古屋オープン) |
|--|

【男女ダブルス、男女年代別】

- ㉑ 愛媛銀行杯 愛媛県卓球選手権大会(一般・ジュニアの部) 兼 四国卓球選手権大会県予選会

【カデット男女、ホープス男女、カブ男女】

- ㉓ 愛媛県小・中学生選抜卓球大会(ホープス以下の部・カデットの部)

【男女シングルス、男女ジュニア】

- ㉑ 天皇杯・皇后杯 2027年全日本卓球選手権大会(一般の部)県予選会

- ㉒ 2027年全日本卓球選手権大会(ジュニアの部)県予選会

上記3つの全国オープン大会への参加希望選手数が出場枠に満たない場合もあります。種目別の最優先選考大会(㉑㉒㉓㉔)に参加していない選手も含めて全国オープン大会への参加を希望する場合は、愛媛県卓球協会まで参加希望の申込みを忘れずをお願いします。

なお、参加希望の申込み等については、各大会の要項が届き次第、愛媛県卓球協会のホームページ上でお知らせします。申込み期限を設けていますのでご注意ください。

4 段位に関すること

2024年4月1日より、日本卓球協会の段級制規程が一部変更となりました。(次ページ抜粋参照) 変更点につきましては、以下のとおりです。

まずは大会の出場について、

- | |
|--|
| (A)全日本選手権大会(一般・ジュニアの部、ダブルスの部、団体の部、マスターズの部)
(B)全日本社会人選手権大会
(C)全日本実業団選手権大会 |
|--|

『上記(A)、(B)、(C)各大会の出場者は段位を取得しなければならず、最初に取得した段位のまま以降の大会に出場することができる』となりました。そのため、2023年度は、同一大会3回目以上の出場者の段位取得は任意とし、2024年度より廃止となっていました。移行期間中の段位取得者が多かったことや、今後も大会出場回数で段位を取得したいという声が多くあったため、段級制規程の第6条に大会出場回数による段位取得の基準が新たに設けられました。

つまり、上記(A)、(B)、(C)各大会の初出場者の段位取得は義務、同一大会3回目以上の出場者の段位取得は任意となります。(出場権を獲得された選手は、段位取得の条件を満たしたことになります。) その時点で段位を未取得の選手、または同一大会3回目以上の出場者で段位取得を希望する選手は、大会申込み締切日までに段位取得申請書(該当者に配布)及び申請料金を愛媛県卓球協会に直接提出・納入してください。愛媛県卓球協会できりまとめ、日本卓球協会へ申請します。大会プログラムへの段位記載は、大会申込み締切日までに段位申請のあった段位数を掲載するため大会申込み締切日以降に段位申請があった場合は、プログラムへの段位反映はできないそうです。余裕をもってご申請ください。なお、4段以上の認定証を送付する際に、電話番号が必要となりました。

《日本卓球協会の段級制規程》(2024年4月1日より施行) 一部抜粋

第4条 (登録料)

登録料は1段10,000円とし、既に段位を取得している者は、差額の登録料を納める。

- 2 基本規程第5章第40条に定める登録会員の種別、第2種、第3種、第4種、第5種については特例の登録料を納める。
- 3 本協会の発展に貢献し日本卓球の名声を高めた者に対し登録料を免除する場合がある。

種別 登録会員の 等級	第1種、第6種、第7種、第8種	< 特例 > 第2種	< 特例 > 第3種、第4種、第5種
初段	10,000円	6,000円	4,000円
2段	20,000円 (初段→2段=10,000円)	16,000円 (初段→2段=10,000円)	10,000円 (初段→2段=6,000円)
3段	30,000円 (2段→3段=10,000円)	26,000円 (2段→3段=10,000円)	20,000円 (2段→3段=10,000円)

※4段以降の登録料に特例は発生しない。

※かっこ内は差額

※登録料には加盟団体への交付金を含む。

第5条 (公認手続)

本協会は、認定証とバッジを送付する。段位者はすべて本協会に登録される。

※2024年度以降、新規の級認定は行わない。

第6条 (審査認定基準)

戦績段位の審査認定基準は以下の通りとする。

- 初段 (A)全日本選手権大会(一般・ジュニアの部、ダブルスの部、団体の部、マスターズの部)、
(B)全日本社会人選手権大会、(C)全日本実業団選手権大会、(D)国民体育大会、(E)全日本クラブ選手権大会(一般の部のみ) 県代表又はこれに相応する戦歴を有する者
- 2段 上記(A)、(B)、(C)、(D)各大会該当年度2回勝った者、都道府県大会優勝者はこの資格を得ることができる。
上記(A)、(B)、(C)各大会(平成元年度以降の同一大会ごとに計算)計3回出場者はこの資格を得ることができる。
- 3段 上記(A)、(B)、(C)、(D)各大会該当年度3回勝った者、ブロック大会優勝者はこの資格を得ることができる。
上記(A)、(B)、(C)各大会(平成元年度以降の同一大会ごとに計算)計5回出場者はこの資格を得ることができる。
- 4段 上記(A)、(B)、(C)、(D)各大会ベスト8入賞者又はこれに準ずる成績をあげた者はこの資格を得ることができる。
- 5段 上記(A)、(B)、(C)、(D)各大会ベスト4入賞者および国際試合日本代表者はこの資格を得ることができる。
- 6段 上記(A)、(B)、(C)、(D)各大会優勝者および国際試合日本代表者はこの資格を得ることができる。
- 7段 全日本選手権大会(一般)個人戦優勝者
- 8段 アジア競技大会及びアジア選手権大会個人戦優勝者
- 9段 世界選手権大会個人戦優勝者
- 10段 オリンピック競技大会個人戦優勝者
- ※なお団体戦に於ける勝利回数は、チームの勝利回数をカウントするものとする。

7段以上については平成17年4月1日以降の実績に基づき贈呈段位とする

※大会出場について

上記(A)、(B)、(C)各大会出場者は段位を取得しなければならず、最初に取得した段位のまま以降の大会に出場することが出来る。

※初段 (D)国民体育大会 は現在、(D)国民スポーツ大会 に変更されています。

5 大会の運営、組合せ、ランキングに関すること(改正あり)

- (1) 愛媛県卓球協会が主催する各大会は、一般部・高校部・中学部・小学部・レディース部・ラージボール部の各専門部会が中心となって大会を運営します。
- (2) 大会組合せは、一般部・高校部・中学部・小学部・レディース部・ラージボール部の各専門部会を中心に、それぞれの大会内容に応じて作成します。基本的には、前年度の成績(ベスト4)を最優先するとともに各選手の力量を十分勘案しながら適正に作成しますが、年代別の種別において、加齢に伴い次の種別に繰り上がる選手については、前の種別の成績を配慮した組合せとします。
- (3) ランキング委員会による「ランキングの付け方」については次のとおりとします。

- ア 1位と2位は、優勝者(組)が1位、準優勝者(組)が2位とする。
- イ 3位と4位は、ランキング決定直前のマッチの得失比率が高い選手(組・チーム)を3位とする。
* 団体戦の場合はマッチの得失比率が最優先となる。
* ポイントの得失比率は計算しない。
・A3-0C B3-2D の場合、Dが3位、Cが4位となる。
・A3-1C B3-1D のように同率となった場合は項目ウ、エを適用する。
- ウ 前年度のランキング順とする。
- エ 両者(組・チーム)がランキングを有していない場合
優勝者(組)に負けた者(組)を3位とする。
- オ 5位～8位は、ランキング決定直前のマッチの得失比率の高い選手(チーム)を上位とする。
・A3-0E B3-2F C3-1G D3-1H の場合、Fが5位、Eが8位となる。
G、Hは同率のため項目カ、キを適用する。
- カ 前年度のランキング順とする。
- キ 両者(チーム)がランキングを有していない場合
ランキング上位に負けた者(チーム)を上位とする。
- ク 9位～16位もオ、カ、キと同様とする。(※選手選考の場合もランキングの付け方に準ずる。)

6 選手の強化育成、卓球の普及に関すること

愛媛県や関奉仕財団等の支援を受け、強化育成本部(強化育成委員会)が中心となって国体や各全国大会での入賞を目指し、少年・成年それぞれの強化指定選手を軸に強化練習や遠征等を積極的に行います。また、卓球の普及や選手の発掘・育成のため、指導者に対する講習会や就学前の児童や小・中・高生等を対象とした講習会・体験会を実施します。詳細については次のとおりです。

- ① 愛媛県卓球普及指導講習会(小・中・高 選手、指導者)……………【参加募集(人数制限あり)】
- ② 国民スポーツ大会 2026 四国ブロック大会卓球強化大会(練習会)……………【国民スポーツ大会県代表選手】
- ③ キッズ卓球体験フェスタ(児童・小)……………【参加自由(エミフル)】
- ④ 愛媛県・島根県・広島県小・中学生合同合宿(小・中選手)……………【選抜】
- ⑤ 愛媛県ジュニア強化大会(練習会)(小・中・高選手)……………【選抜】
- ⑥ 愛媛県ネクストエイジ強化大会(練習会)(小・中・高 選手)……………【選抜】
- ④⑦ 第25回セキ記念ジュニア選抜強化卓球大会(小・中・高 選手)……………【選抜】

7 公認審判員資格の取得及び更新に関すること(改正あり)

- (1) 令和8年度四国ブロック公認レフェリー更新講習会・上級審判員資格取得及び更新講習会

ア 日程:令和8年7月5日(日)

イ 会場:日本トーター総合体育館(高知市総合体育館)

※詳細については後日 HP 等でお知らせします。

- (2) 令和8年度公認審判員資格取得及び更新講習会

ア 令和8年5月24日(日)

イ 会場:松山市総合コミュニティセンター体育館 1 階会議室

ウ 当日の予定

資格取得の場合、午前中に講習を、午後に試験を実施し、当日採点のうえ合否を発表します。

エ 持参品

・資格取得希望者 登録料 4,000 円(高校生以下は 2,000 円)、写真(横 4 cm, 縦 3.5 cm)1 枚

・更新希望者 更新料 2,000 円(高校生以下は不要)、公認審判員証(手帳)、
ルールブック・審判員の手引き 当日販売あり。

※詳細については後日 HP 等でお知らせします

- (3) 公認審判員の有効期限は取得年を含めて3か年です。期限を経過した者は更新手続きをしないと資格が消滅します。なお、有効期限を過ぎている方も更新が可能ですので、希望される場合は愛媛県卓球協会事務局にお問い合わせください。新規取得審査料および更新料は下記のとおりです。

公認審査料	公認レフェリー	10,000円	上級審判員	8,000円	公認審判員	4,000円
更新料	公認レフェリー	10,000円	上級審判員	6,000円	公認審判員	2,000円

※ 公認審判員の新規取得希望者につきましては、審査料の半額(2,000 円:高校生以下は 1,000 円)を愛媛県卓球協会が負担します。

8 表彰に関すること(改正あり)

愛媛県卓球協会が功績の顕著な団体及び個人を表彰することに関して表彰の対象は、次のとおりです。該当する団体及び個人は、お知らせください。

- (1) 本協会の役員として、多年にわたり職務に精励し、本協会の発展に功績のあった者
- (2) 本協会の事業に積極的に参加協力し、本協会の発展に顕著な功績のあった団体及び個人
- (3) 本協会の登録会員で、次の各項に該当する団体及び個人
 - ① 国際大会において、個人戦で入賞した個人、団体戦で上位入賞した個人
 - ② 全日本選手権大会の一般・ジュニアの部で入賞(ランキング入り)した個人、又は団体の部で上位入賞(4位まで)した団体及び個人
 - ③ 全日本選手権大会のカデットの部、ホープス・カブ・バンビの部、マスターズの部で上位入賞(4位まで)した個人
 - ④ 国民スポーツ大会、全日本社会人選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本大学総合選手権大会、全国高等学校選手権大会、全国中学校大会の個人戦で入賞(ランキング入り又はベスト8)した個人、又は団体戦で上位入賞(4位まで)した団体及び個人
 - ⑤ 全日本ラージボール選手権大会、全日本クラブ選手権大会、全国ホープス大会、全国ホープス選抜大会、全国中学選抜大会、全国高等学校選抜大会の個人戦で上位入賞(4位まで)した個人、又は団体戦で上位入賞(4位まで)した団体
 - ⑥ 全国ラージボール大会、全国レディース大会、全国教職員大会の個人戦で上位入賞(2位まで)した個人、又は団体戦で上位入賞(2位まで)した団体
 - ⑦ 四国大会において優勝した団体及び個人
 - ⑧ 愛媛県選手権大会で3年連続及び5年連続優勝した団体及び個人、通算10回優勝した団体及び個人
- (4) 本協会が表彰に相応すると認めた団体及び個人